

# 必要書類等説明書

— 指定給水装置工事事業者の廃止、休止、再開 —

給水装置工事の事業を廃止し、休止し、若しくは再開した場合は、届出が必要となります。

(提出期限：廃止または休止の日から 30 日以内、再開の日から 10 日以内)

必要書類 (各 1 部)

【法人・個人】

- ① 指定給水装置工事事業者 廃止・休止・再開届出書
- ② 指定給水装置工事事業者証